2026年度 あんしん財団　安全衛生・健康経営プログラム

1.安全衛生・健康経営基本方針

働くうえで最も大切なものは「健康」であることです。「健康」でなければ、仕事で自分の能力を存分に発揮することもできなければ、周囲の仲間と協働し、お客様に喜ばれる仕事をすることもできません。

あんしん財団は、職場の労働安全衛生の向上と職員の健康増進が事業活動の最重要基盤であると考え、安全衛生に関する法令や規定を遵守するとともに、当法人で働く全ての人が、食事管理や禁煙対策、日常的運動など、自身の健康管理に責任をもって取り組むことが、中小企業の「『経営』を守る・支える」という我々のビジョンを追求することに繋がるものと確信し、以下の基本方針を推進します。

1. **職員一人ひとりが自身の健康に関心をもち、保持増進のため取り組むことを積極的に支援します。**
2. **職員間の円滑なコミュニケーションの促進のための施策を行います。**
3. **長時間労働の抑制やハラスメント防止対策など働きやすい職場づくりを目指します。**
4. **仕事と生活の両方の充実を図るワークインライフの実現を推奨します。**
5. **当方針を全職員に周知し、安全衛生・健康増進の意識向上に努めます。**

2026年4月1日
一般財団法人 あんしん財団
理事長　山岡　徹朗

2.安全衛生・健康経営推進体制

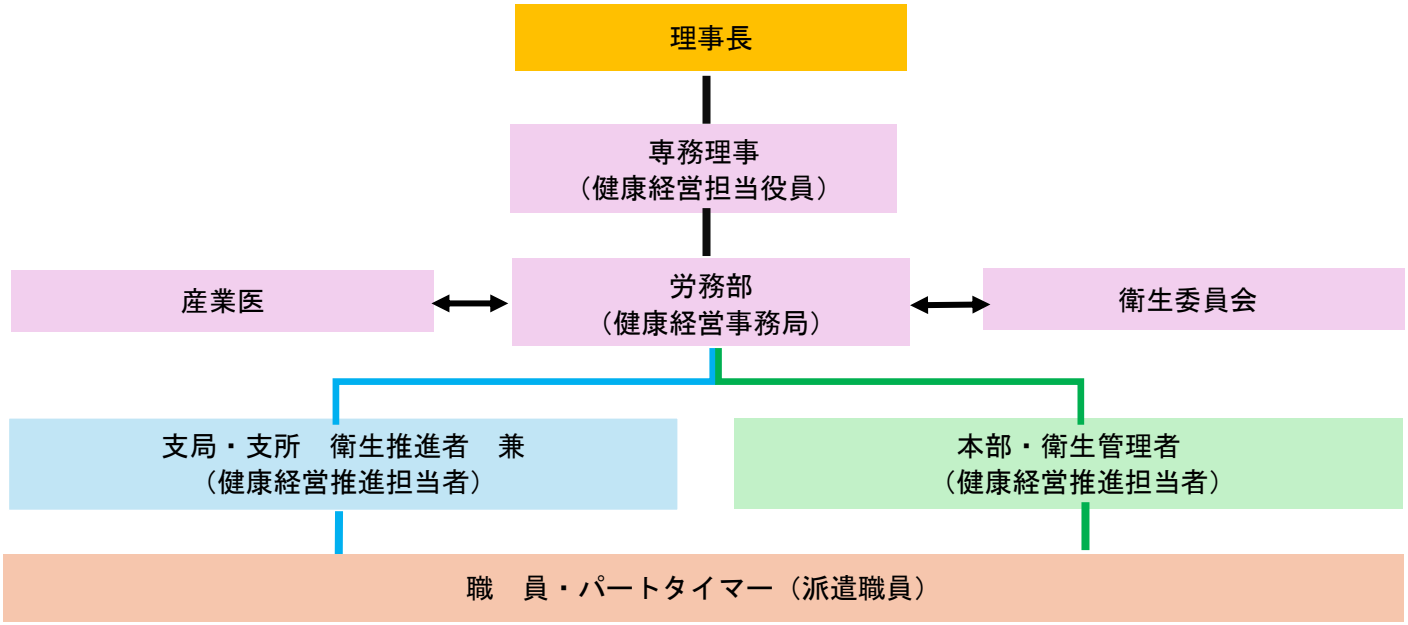

区分	役　割（ 責任 ・ 権限 ）	根拠法令等
理事長	当法人の健康経営に関する全ての責任と権限を有し、経営理念に基づく健康経営の戦略・目標等を統括する	—
専務理事 （健康経営担当役員）	当法人の健康経営の実施及び運用に関する責任と権限を有し、戦略・目標（KPI）・健康経営施策の推進状況を監督する	—
労務部 （健康経営事務局）	担当役員の指示のもと、健康経営計画を策定し、目標（KPI）を達成するために必要な施策を主体的に実行する。また、各部門に対し、健康調査や施策への参加を要請・調整する権限を有する	—
衛生委員会	職員等の安全衛生・健康確保に関する調査・審議を行い、事業者に対し意見や議事内容について議事録を作成し、周知する。また、産業医と連携し、健康診断やストレスチェックの分析に基づく対策立案、メンタルヘルス対策の推進等、安全衛生・健康経営プログラムの策定・実施・評価を行う。	労働安全衛生法第18条、第19条 安全衛生規則第23条
産業医	中立的な立場で健康経営に資する健康診断やストレスチェックに基づく医学的知見から、就業可否の判断や面接指導、職場環境の改善アドバイスを行い、病気の予防と生産性向上を支える	労働安全衛生法第13条、第14条、 第15条
本部 衛生管理者 （健康経営推進担当者）	職員等の疾病の原因となる職場要因を管理し、又職員等が健康を損なわずに働けるよう、衛生に関わる事項（衛生に係る技術的事項）を管理する。更に、健康経営推進担当者としては、健康経営事務局と連携して本部の安全衛生・健康経営プログラムの推進を牽引する	労働安全衛生法第12条、第10条第1項
支局・支所 衛生推進者 （健康経営推進担当者）	職員等の安全や健康を確保するための業務のうち衛生に関する業務のみを担当する。また、健康経営推進担当者としては、健康経営事務局と連携して支局（支所）の安全衛生・健康経営プログラムの推進を牽引する	労働安全衛生法第12条、第10条第1項

3．2025年度 安全衛生・健康保持増進プログラム目標と結果

目標項目		内容・プロセス	達成基準（目標数値）	結果（確定値）	
1	労働時間の適正化、ワークライフ　バランス・生活時間の確保	① 年次有給休暇取得率の向上 （一般事業主行動計画）	一人当たり新規付与日数の50%以上取得	対象人数	174名
				平均新規付与日数	16.6日
				平均有給休暇取得日数	8.4日
				取得率	50.6%
		② 所定外労働時間の削減 （一般事業主行動計画）	年度間一人当たり月平均5時間以内	対象人数	121名
				所定外労働時間	64:38
				一人当たり月平均	0:32
2	定期健康（人間ドック）の受診及び受診後の2次検査受診の促進と疾病予防	① 早めの健診予約及び受診の案内（4/1予約開始）	受診率100%	対象人数	169名
				受診人数	164名
				受診率	97.0%
		② 産業医が要2次検査と判定した職員等への受診及び結果報告の督励及び所属長への協力要請 ※含む雇入れ健診受診者	受診率 60%以上	対象人数	40名
				受診・報告書提出人数	32名
				受診率	80.0%
		③ 職員・パートタイマーに対する研修受講督励	安全衛生・健康保持増進講演会の受講率90%以上	対象人数	179名
				実施人数	179名
				実施率	100.0%
		④ 「特定保健指導」の面談督励及び所属長への協力要請	実施率 50%以上	対象人数	19名
				実施人数	16名
				実施率	84.2%
		⑤ 有所見率増加の抑制	対前年比3ポイント以内		-6.3%
3	喫煙対策	卒煙を促す情報提供による禁煙者の増加	新たな禁煙取組み者１名以上		4名
4	メンタルヘルス対策	メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の発生予防・早期発見・対応（職場環境の改善等）	セルフケア研修の職員・パートタイマーの受講率90%以上	対象人数	177名
				受講人数	177名
				受講率	100.0%
			ラインケア研修の管理職の受講率90%以上	対象人数	52名
				受講人数	52名
				受講率	100.0%
			ストレスチェック受検率90%以上	対象人数	182名
				受検人数	177名
				受検率	97.3%

2)-①の定期健康診断の対象人数は、5/23定期健康診断予約受付開始時点で、定期健康診断受診義務の無い者、中途採用者で2025年度内に雇入時健診を受診する者及び受診不可能者を除く、 職員・契約職員・パートタイマー170名

※受診義務の無い者：役員・出向受入者、受診不可能者：退職予定者で定期健康診断予約受付開始時点で有給休暇等取得して出勤していない者、妊娠・産休・育休中の者、私傷病・介護休業中の者

2)-②の2次検査の対象人数は、2025年度定期健康診断受診者

2)-④の特定保健指導の面談対象者は、2025年度中に協会けんぽから対象者として案内を受けた 役員・職員・パートタイマー

※協会けんぽから発行される「当法人の事業所カルテ」と対象人数を合わせるため

目標項目		内容・プロセス	達成基準（目標数値）	結果(確定値)	
5	健康保持増進企画	健康支援サービス「KENPOS」を活用した参加型健康保持増進企画による職員・パートタイマーの健康意識の向上	初夏のKENPOS使いこなしキャンペーン参加率80%以上	対象人数	177名
				参加人数	177名
				参加率	100.0%
			WEBGYMカラダリフレッシュ30Days（利用率20%以上）	対象人数	173名
				参加人数	158名
				利用率	42.0%
6	感染症対策	職員・パートタイマー・派遣職員へのインフルエンザ等感染症予防	インフルエンザワクチン接種率40%以上	対象人数	260名
				接種人数	126名
				接種率	48.5%
7	女性の健康	女性特有の健康関連課題への対応、女性の健康保持増進	女性の健康に関する研修の管理職・非管理職の受講率80%	対象人数	126名
				受講人数	126名
				受講率	100.0%

4．2026年度 安全衛生・健康経営プログラム目標

(1) 安全衛生・健康経営目標

生活習慣病リスクの低減―生活習慣病リスク保有者の減少―

(2) ＫＧＩ(重要目標達成指標)

定期健康診断結果における有所見者率の低減―2028年度までに有所見者率の増加率を2025年度比+3ポイント内に抑制する

(3) ＫＰＩ（重要業績評価指標）

目標項目		内　容	プロセス（施策）	達成基準（目標数値）
1	労働時間の適正化、ワークライフ　バランス・生活時間の確保	① 年次有給休暇取得率の向上 （一般事業主行動計画）	・GW、夏季休暇、SWなどに有給休暇を付加する。 ・お盆期間での支局の計画年休導入など	一人当たり新規付与日数の50%以上取得
		② 所定外労働時間の削減 （一般事業主行動計画）	・事前申請の厳守 ・タイムシフトの活用	年度間一人当たり月平均5時間以内
2	定期健康（人間ドック）の受診及び受診後の2次検査受診の促進と疾病予防	① 早めの健診予約及び受診の案内（4/1予約開始）	・契約医療機関との早期開始の契約等促進 ・通達及ぶ受診者用マニュアルの早期配信	受診率100％
		② 産業医が要2次検査と判定した職員等の受診 ※含む雇入れ健診受診者	・産業医が要2次検査と判定した職員等への受診及び結果報告の督励 ・所属長への協力要請	受診率60％以上
		③ 協会けんぽが指名した職員等の「特定保健指導」の面談実施	・対象者への「特定保健指導」面談の督励 ・所属長への協力要請	実施率50％以上
		④ 有所見率増加の抑制	・診断結果⇒KENPOSなどのPHR活用 ・KENPOSの健康保持増進企画の展開 ・産業医健康管理（動画）研修など	2025年度比＋3ポイント以内
3	ストレスチェック	ストレスチェックの適正な実施	・ストレスチェックシステムの活用 ・実施マニュアルに則したリマインド通知（督励）	受検率90％以上
4	職員満足度の向上	健康管理や職場環境改善を通してのES向上	健康状態、会社、上司支援、職場、仕事に関する調査結果の要注意該当部署長へのフィードバック	職員サーベイの平均スコア3.9P以上
5	アブセンティーズム対策	病欠・休職対策	定期健康診断と再検査、特定保健指導の効果的実施	休職制度の利用日数全職員平均を2026年3月末比+2日以内
6	プレゼンティーズム対策	不調時の無理な出勤による生産性低下対策	KENPOSを使った睡眠、運動の推進、産業医研修による未病対策	2025年度サーベイのプレゼンディーズム数値比+3Ｐ以内
7	喫煙対策	卒煙を促す情報提供による禁煙者の増加	世界禁煙デーの周知やWNLでの情報発信	新たな禁煙取組み者１名以上
8	感染症対策	職員・パートタイマー・派遣職員へのインフルエンザ等感染症予防	対象者本人の接種費用の100％補助	インフルエンザワクチン接種率40％以上
9	KENPOSの活用	① KENPOSの継続利用の促進	部署毎の月次の利用状況報告及び周知	KENPOSの平均利用率60％以上
		② 健康支援サービス「KENPOS」を活用した参加型健康保持増進企画による職員・パートタイマーの健康意識の向上	通達以外にチラシなどでイベント情報の発信、メニュー等の紹介、ニュースレターでの「利用者の声」などの発信、部署別利用状況の発信などのプロモーション実施	
		③ 心の健康づくり計画目標2の職員間コミュニケーション促進への寄与	上記施策により、上司・部下、同僚間への話題提供	（心の健康づくり計画目標2の評価方法：アンケート満足度60％以上）
10	教育・研修	職員・パートタイマーに対する研修受講督励（派遣職員は任意）	適宜リマインド通知を送信する	健康管理研修の職員・パートタイマーの受講率90％以上
				セルフケア研修の職員・パートタイマーの受講率90％以上
				ラインケア研修の管理職の受講率90％以上
				女性の健康に関する研修の管理職・非管理職の受講率80％
11	ハラスメント対策	パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、カスタマーハラスメントを起こさない、受けない職場環境の整備	・相談窓口の周知と適正な相談窓口の運用	アンケートでの窓口周知率90％以上、相談窓口対応の満足度：相談者の70％以上
			・ハラスメント研修の実施	管理職・非管理職の受講率90％以上

5．PHR活用によるセルフメディケーションの推進と健康保持増進活動の取り組み

ＰＨＲ（パーソナルヘルスレコード）とは、個人が病院・診療所や検査機関で受診した診察・検査データ、特定健診データ、薬局の処方データ、自分で測定した血圧や血糖、体重、食事や運動、睡眠、服薬記録といった健康にまつわるデータに、本人が自由にアクセスして、自分の健康を主体的に管理し増進するためのシステムのことです。この自分自身の健康管理をセルフメディケーションといいます。ＷＨＯ（世界保健機構）の定義によると「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」で、平均寿命が延びていく中、疾病に占める生活習慣病の割合が増えていることから、毎日生き生き働き、明るい人生を過ごすために、セルフメディケーションの取り組みに注目が高まっています。

当法人では、職員が主体的に自身の健康管理（セルフメディケーション）に取り組めるよう、ＰＨＲの活用による健康増進を図っていきます。

（1）ＰＨＲと効果

ＰＨＲ	アクセス方法	主な機能	効果
健診結果管理システム（わかるとかわる）	業務端末、又はスマホから閲覧	● 健診結果の閲覧（過去5回分） ※財団から提供 ● 要医療項目・要注意項目の表示 ● 再検査受診勧奨 ● 生活習慣病を改善するサポート動画の視聴	・自分の健康状態の把握 ・健康改善意識の醸成 ・健康リテラシーの向上
ＫＥＮＰＯＳ		● 健診結果の閲覧（過去3回分） ※マイナポータル連携 ● 健康に関する情報の閲覧 ● 歩数、体重、血圧など自分の健康情報を入力してインセンティブを受け取る	・自分の健康状態の把握 ・運動習慣の定着化 ・健康リテラシーの向上

（2）ＰＨＲを活用した健康保持増進計画のＰＤＣＡサイクル

Ｐ（計画・目標）	有所見率増加の抑制
Ｄ（実行）	2024年度「健診結果管理システムわかるとかわる」で示された自身の要注意項目について、ＫＥＮＰＯＳを活用（ウォーキング、体操、食事管理、血圧、体重、行動管理）して改善に取り組む。
Ｃ（評価）	2025年度健康診断結果：有所見率の前年度比較もしくは過去3年平均との比較
Ａ（対策改善）	次年度健康保持増進計画目標設定

6．2026年度 安全衛生・健康経営推進計画

★KPI目標項目

KPI番号	項　目	活動スケジュール												備　考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1)衛生委員会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原則第2木曜日･本部会議室A
	2)職場巡視：本部（産業医･衛生管理者）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	支局･支所（衛生推進者）		開始通達発信	○	○	○	○	開始通達発信	○	○	○	○	○	上期は、チェックのみ、下期は、意見聴取を含む ※上期から下期は、3ヶ月以上期間を空けて実施
2	3)定期健康診断の実施 ★		○	○	○	○	○	○	○	○				有所見ﾃﾞｰﾀ等確定後「結果票」労基署提出
2	4)再検査受診の促進 ★				○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業医の再検査判定による
2	5)特定保健指導面談の促進 ★							○	○	○	○	○	○	協会けんぽの判定による
	6)新入団職員雇入れ時安全衛生研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	入団時
	7)雇い入れ時健康診断の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	入団前後の3か月以内受診が対象
3	8)ストレスチェック ★				準備	実施	高ストレス者面談指導		集団分析集計		役員･衛生委員会への報告、全体結果の周知、検査結果労基署提出			
4	9)職員サーベイ★				準備	実施	集計		レポート作成･報告					
5	10)喫煙意識調査（アンケート） ★										準備 案内	○	集計結果 報告	
6	11)インフルエンザワクチン予防接種促進 ★							○	○	○	○	○		
	12)食中毒･感染症等注意喚起･対処法等の情報配信	花粉症		食中毒･熱中症				インフルエンザ･ノロウイルス					花粉症	その他 風疹･はしか･新型コロナウイルス感染症（通年）など
7	13)KENPOSの利用促進★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	集計結果 報告	
7	14)KENPOSを活用した健康保持増進企画の実施 ★	○	○	○	○	○	○	○		準備 案内	○	○	アンケート	
8	15)健康管理研修 ★	講演会実施 収録	○	○	○	○	○							4月内山産業医の講演会
8	16)メンタルヘルスセルフケア･ラインケア研修 ★							収録	○	○	○	○	○	10月吉野産業医監修研修動画収録
8	17)女性特有の健康に関する研修 ★	開始通達 発信	○	○	○	○	○							
	18)ハラスメント研修							○	○	○	○	○	○	
	19)新任衛生推進者･事業場内メンタルヘルス推進担当者管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	管理職登用時案内⇒講習受講⇒修了証等カオナビ登録 担当者研修11月～3月ラインケア研修と同時実施予定
	20)安全衛生週間等への対応	6日～15日 春の交通安全運動		1日～30日 全国安全週間準備期間	1日～7日 全国安全週間		1日～30日 全国労働衛生週間準備期間 秋の交通安全運動	1日～7日 全国労働衛生週間		12/1～1/15 年末年始無災害運動				PCデスクトップへポスター表示、事務室内サイネージ又はポスター掲示等
	21)健康経営優良法人　認定取得準備	認定基準の整備						健康経営度調査票提出	結果フィードバック					
	協会けんぽ　STEP1　銀の認定更新								○	○				
	協会けんぽ　STEP2　金の認定更新										○	○		
	22)健康･メンタルヘルスケア･卒煙応援★等の情報提供 WELLNESS NEWS LETTERの月次配信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康支援/卒煙応援/「KENPOS」サイトの活用/産業医寄稿等
	23)年間計画表の作成	発表 （周知）											審議･決定	2)支局･支所職徴巡視時に次年度に向けての意見聴取
KPI番号	項　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
		活動スケジュール												